

第4回 福井県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日時 令和5年8月4日(金) 10:00~13:00

2 場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)

4 議題

- (1) 福井県最低賃金の改正決定について
- (2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

事務局より労働者の生計費に関する補足説明、各側の主張の要旨について説明があり、個別協議が行われた。

使用者側委員からは、

- ・ 公益側から提示された「たたき台」の根拠となる考え方に対して、最低賃金の決定に係る三要素との乖離、特に企業の支払能力を考慮していないこと。
- ・ 地域間格差の是正の進め方について、否定的な意見があった。

労働者側委員からは、

- ・ たたき台に対して、意味がある数字としてそれぞれ肯定的な受け止めであること。
- ・ また、生計費重視の考え、地域間格差の是正に向け、メッセージも含め、大きく引き上げるタイミングである。一方で、地域間格差の是正の進め方については、公労使による是正の方向性について確認ができれば、一定の理解できる。

旨の発言があった。

公益側委員からは、

- ・ 各側との協議を踏まえ、改めて、労働者の生計費、賃金、事業の支

払能力、地域間格差の是正の進め方を総合的に勘案し、公益側として、引上げ額 43 円（目安 40 円＋3 円）を提示し、次回までに検討するよう依頼する。

旨の発言があり、閉会。

議題（2）について

特になし。